

三重県への緊急事態宣言の延長に伴う四日市大学の対応について（9月10日）

四日市大学

三重県に出されている緊急事態宣言が、9月30日（木）まで延長されました。引き続き、感染防止に万全を期してください。

大学としては、出来る限りワクチンの接種をお願いしています。まだ接種を受けていない学生は、「感染しない、感染させない」を基本にワクチンの接種をぜひお願いします。

なお、ワクチン接種の2日間及び副反応（発熱等）による欠席は2日間まで公認欠席扱いとなります。

1. 緊急事態宣言中の後学期の授業について

- ① 10月1日（金）まで、大学の授業等の対応は、警戒レベル3とします。
- ② 9月21日（火）からの後学期オリエンテーションは対面では行わず、ゼミあるいは分野ごとにオンライン（ZOOM）にて行います。学生の皆さんには、担当先生から連絡がありますので、メールを必ずチェックしてください。
- ③ 9月27日（月）からの授業は、オンデマンドを基本としたオンラインにより行います。ゼミはZOOMを使用する予定です。
【ZOOMの使い方】 https://www.yokkaichi-u.ac.jp/yokkaichi-info/wp-content/uploads/2021/09/Zoom_manual_for_students20210906.pdf
- ④ 10月4日（月）以降の授業については、9月27日開催予定の四日市大学危機管理委員会にて判断します。緊急事態宣言が解除され、まん延防止措置等に移行するなどの場合は、警戒レベル2により行います。原則30人以下の授業は対面で実施可能とするなどの措置を講じる予定です。

2. 緊急事態宣言下における学外学習について

原則禁止とします。但し、特に担当教員が必要とする旨、学長に許可を求める場合は、次のとおり実施許可条件を付します。

- ◎ 学外学習に参加する場合は、以下のとおり、参加学生が感染していないことを証明するための抗原検査キットによる陰性の確認と感染予防対策を講じた上で、許可する場合があります。
- ◎ 学外学習に参加する場合は、参加前に抗原検査を受検してください。その後、学習期間が1週間を超える場合は、さらに受検をお願いします。これは、ワクチンを接種した学生も同じです。なお、初回の1回分は無償で受検できますが、2回目以降は自己負担となります。
- ◎ 抗原検査キットは大学から配付します。その結果は、担当教員が確認してください。もし陽性の場合は学外学習に参加することは出来ません。
- ◎ 緊急事態宣言が解除されたら、抗原検査による陰性確認は終了する予定です。

3. 緊急事態宣言下における課外活動（クラブ活動）について

「警戒レベルごとのクラブ活動ガイドライン」を改定しましたので、そちらをご確認ください。

【警戒レベルごとのクラブ活動ガイドライン】

<https://www.yokkaichi-u.ac.jp/yokkaichi-info/wp-content/uploads/2021/09/20210910TaisakuGuideline.pdf>

4. その他

- ① 教科書（テキスト）は、対面による販売を行いません。販売方法については、改めて連絡します。
- ② 自宅やアパートなどで、オンライン授業等を受講する場合に、スマートフォンなどの Wi-Fi の受信環境に不安がある場合は、教学課に相談してください。

以上